

1. 件 名 : 「高浜発電所の原子炉施設保安規定変更認可（廃樹脂処理設備共用化等に伴う変更）に関する面談」

2. 日 時 : 令和4年7月7日 17時00分～17時11分

3. 場 所 : 原子力規制庁 8階北会議室

4. 出席者

原子力規制庁 :

(新基準適合性審査チーム)

大塚安全審査官、中野安全審査官

関西電力株式会社 :

東京支社 技術グループ マネジャー 他1名

5. 要旨

(1) 関西電力株式会社より、高浜発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請（廃樹脂処理設備共用化等に伴う変更）について、資料の提出があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、引き続き申請内容について確認する旨を伝えた。

(3) 関西電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料 :

- ・高浜発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 審査資料 【廃樹脂処理装置他の共用化及び原子力災害制圧道路等整備による敷地境界の変更に伴う変更】

以上